

第7期介護保険事業計画「取組と目標」に対する自己評価シート

※「介護保険事業(支援)計画の進捗管理の手引き(平成30年7月30日厚生労働省老健局介護保険計画課)」の自己評価シートをもとに作成

第7期介護保険事業計画に記載の内容				R2年度(年度末実績)		
区分	現状と課題	第7期における具体的な取組	目標 (事業内容、指標等)	実施内容	自己評価	課題と対応策
①自立支援・介護予防・重度化防止	高齢者が安心して暮らせる環境の整備が必要。生活支援サービスに係る意向調査の実施でニーズを把握し必要なサービスを提供していく。	新たな生活支援サービスの提供	モデル地区を選定し、地区のニーズにあった生活支援サービスの創設を検討する。 H29 H30 H31(R1) R2 0 1事業 1事業 2事業	平成30年度に実施した買物支援ニーズ調査結果を踏まえ移動販売の開始に繋がったが人員不足のため廃止。それに伴い事業評価と対応策を検討。令和3年度から既存通院タクシー利用助成券事業に買物・公衆浴場へ行く目的でも利用可能とし事業の充実に繋げた。	○	どの分野においても人員不足等により新たな事業の開始が難しくなっている。 既存事業の掘り起こしを行い現在のニーズに合致した事業の見直しを行っていくことが必要。
①自立支援・介護予防・重度化防止	当町は、軽度認定率が全国より低い割合。介護認定のいらない元気な高齢者の割合が多いと考えられる。一方重度化するまで介護保険を申請しない住民が多いのではないかと考えた。元気な高齢者が元気であるための早期の介護予防・重度化防止に取り組むことと制度の周知が課題	住民主体の介護予防活動の支援と介護保険制度の周知	住民主体の通いの場の開催・「みんなのステーション」の開催 住み慣れた地区での通いの場の提供・開催により住民同志のふれあいや見守りにもつながる。軽い体操や脳トレ、口腔ケア体操を取り入れ、重度化防止につなげる。 H29 H30 H31(R1) R2 地区数 2地区 4地区 4地区 5地区	住民同志が積極的に交流できる居場所づくりとして、自治会単位での通いの場の提供。軽い体操や口腔ケア体操、レクリエーション、お茶会、ゲームなどの実施。 新型コロナウイルス感染症の影響で開催地区等が減少したが、開催した地区は感染症予防対策を行い実施。 H29 H30 R1 R2 地区数 4地区 4地区 4地区 2地区 参加人数 42人 85人 103名 45名 うち男 3人 11人 20名 2名 うち女 39人 74人 83名 43名	○	参加地区(参加自治会)が増えるよう周知し、継続的に取り組んでいく。住民主体での自主運営ができるよう支援しながら、世話役等の人材育成を、今後も続けていく。
①自立支援・介護予防・重度化防止	要介護認定者を除く一般高齢者の4割が「認知機能の低下」者と「うつ傾向」。認知症を発症する方の増加に伴い、認知症への正しい理解と正しい対応の周知が課題	認知症初期集中支援チームの整備	認知症初期集中支援チームを立ち上げ、認知症の予防、早期発見、早期対応、医療と介護の連携体制の整備を強化する。 H29 H30 H31(R1) R2 チーム数 0 1カ所 1カ所 1カ所	認知症初期集中支援チームを月1回開催し、サポート医からの専門的な助言やかかりつけ医との連携を構築し支援対象者へ必要な支援(医療、介護等)につなげる。 H29 H30 R1 R2 支援対象件数 0 5件 4件 4件	◎	認知症の方やその家族に早期に関わり、早期診断、早期対応の支援をしていく。 「何らかのサポートが必要な方を医療・介護・福祉のサイクルに乗せていく」という「初期集中支援チーム」や「認知症」の継続した周知活動を行う。 認知症関連の相談に加え、生活困窮や身寄りがいない、親族が遠方において迅速な対応ができない等の課題や新型コロナウイルス感染症防止対策を踏まえた長期的な支援について検討する。
①自立支援・介護予防・重度化防止	要介護認定者を除く一般高齢者の4割が「認知機能の低下」者と「うつ傾向」。認知症を発症する方の増加に伴い、認知症への正しい理解と正しい対応の周知が課題	認知症サポーター養成講座の開催	・認知症サポーター養成講座を、町内各小学校等で実施 H29 H30 H31(R1) R2 サポーター数 300人 400人 450人 500人	認知症サポーター養成講座を町内3小学校・中学校・高等学校で実施。新型コロナウイルス感染症防止対策を実施し講座を開催した。認知症への正しい理解とやさしく接すること、温かく見守る応援者の育成として実施。 H29 H30 R1 R2 サポーター数 314人 417人 724人 937人	○	新型コロナウイルス感染症防止対策のため、ロールプレイやグループワークを実施せずDVDを活用した講座を開催した。 「認知症について詳しく知れた」「対応の仕方が分かった」等の意見があり、認知症サポーターの役割について理解してもらうことができたと考ええる。 今後も感染症対策を講じて講座開催し、養成講座を終了したサポーターを活用した取組を進めていかなければならない。
②給付適正化	数年かけて全事業所へのケアプラン点検が終了。全ての事業所へ毎年実施することは難しい。	ケアプラン点検の実施	個々の受給者が真に必要なサービスの確保を目的として実施。 H29 H30 H31(R1) R2 点検件数 11件 10件 10件 10件	介護支援専門員が作成したケアプランの記載内容について書面での点検、面接による点検の実施。 H29 H30 R1 R2 点検件数 11件 8件 6件 4件	○	ケアプラン点検の継続により、介護支援専門員のケアプラン作成の意識も向上しており、今後も継続的に実施することで適正化につなげる。 点検内容・指導内容については、集団指導を通して資料配布するなど各事業所へ情報提供していく必要がある。
②給付適正化	住宅改修の点検、福祉用具購入・貸与の調査を、継続して取り組む。審査の際、専門職が点検を行うなどの仕組みを設けていく。	住宅改修の施行前・施行後の全件実地点検の実施	受給者の状態にそぐわない不適切、不要な住宅改修を排除することを目的として実施。 H29 H30 H31(R1) R2 点検件数 40件 40件 40件 40件	2人の職員が、申請のあった住宅改修を審査・実施前・実施後の訪問も行い全件点検することができた。 H29 H30 R1 R2 点検件数 30件 22件 40件 34件	◎	昨年度は全件訪問による点検を実施した。今後も全件訪問対応ができるよう取り組んでいく。

行は必要に応じて適宜追加してください